

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100069		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター香貫山	ユニット名	はまゆう
所在地	静岡県沼津市下香貫塩満1830-2		
自己評価作成日	平成29年1月25日	評価結果市町村受理日	平成29年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&lgvosyoCd=2291100069-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価 調査事業部		
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1		
訪問調査日	平成29年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【誠意・誇り・情熱】の社是の下、『笑顔』をスローガンに揚げ、利用者様はもとより、職員も笑顔で過ごせるホームを目指しています。日々、明るく楽しく家庭的にお過ごし頂ける様に利用者様一人ひとりの快を意識し支援しています。
また、地域資源を活用するとともに地域の一員として、お祭りや防災訓練、子供会のイベント・古紙回収、地域の掃除等に参加し地域の方と顔見知りの関係を築き、住み慣れた地域で安心してお過ごし頂ける様に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は公民館に隣接しており、公民館に訪れる地域住民に事業所の駐車場を開放するなど、気楽に立ち寄ることができる様に心を開いている。運営推進会議では、地域の役員に加えて地域交番の警察官や薬剤師・病院の地域連携室など、社会資源を担う担当者が参加し意見交換や交流を図り、地域交流の一助になるような開かれた事業所運営に取り組んでいる。今後は認知症カフェを開催し、更なる交流の場を作りたいと企画している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼・申し送り時に「社は・経営理念・コンプライアンススローガン」を唱和し、また拠点スローガンを『笑顔』に決定し職員一堂で意識を高め実践している。	事業所のスローガンは職員で討議して決定している。毎日唱和を行い、日々の介護の中で行き詰まった時は社はやスローガンに立ち返り、前向きに介護を行う糧としている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加し、地域行事・子供会のイベントや古紙回収に積極的に参加している。また近隣の商業施設を利用して交流を深め情報共有を行っている。	子供会向けにカレーバイキングなどのイベントを行い、敬老会では薬の出前講座を行っている。地域住民やその子供を事業所に招き、理解を深めてもらう工夫をしている。これらの活動により、地域の一員としての関わりが可能となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所のイベント・見学会の開催など、地域住民に参加を募り、開かれた事業所を目指している。又、散歩等を通じて交流したり、近隣の方への挨拶を大切にしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終火曜日に、定期的開催している。事業所の報告の他、地域関係者様やご家族様の意見を伺い、サービス向上に活かしている。	事業所の活動報告や事故報告を定期的な議題としている。地域交番の警察官や医院の地域連携室、薬局や介護相談員などの多職種が会議に参加することで、それぞれの専門的な見解が反映でき、情報交換も可能となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所に会議の運営推進会議の議事録を提出し、報告や相談を行っている。毎月、市の介護相談員が来訪され、お客様や職員の相談に対応して頂いている。	会議の議事録や事故報告を直接市役所へ持参するなど、担当者と顔を合わせる機会を積極的に持つことで協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間時間帯以外は開錠している。職員は身体拘束に関する研修を受け「身体拘束0宣言」を挙げて身体拘束をしないケアを実践している。	身体拘束を行わない介護を掲げ、その実践はスピーチロックの防止にも及んでいる。事務員も介護の資格を取得し、全ての職員が身体拘束廃止に関わる研修に参加するなど、事業所全体での取り組みがされている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が高齢者権利擁護等推進の「身体拘束廃止フォーラム」に参加し、後に職員全員に周知し、また「スピーチロック」についての研修会を行った。職員間での意識を高め虐待防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	お客様の中で、成年後見人を利用されている入居者様がいらっしゃるの、御意見を伺ったり、管理者がFP資格を所有しているの、事業所内で勉強会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、ご利用者様やご家族様に疑問点や不明な点がないか必ず確認している。もし疑問点がある場合は、その場で説明し納得して頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議時に気軽に意見等伺いながら、施設の運営に反映している。又、年に1度「満足度調査」を行い、問題をクリアできるよう努めている。	家族の面会時に管理者や介護支援専門員・職員が随時顔を合わせ、現状の報告や今後の方針について話し合う場としている。また、職員が個々に聞き取った情報は、書面に集約し情報を共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務ミーティングには、なるべく全員出席するよう努め、全員の意見を反映できる機会を設けている。またユニットごとに定期的にカンファを行い、細かい意見にも耳を傾けている。	月に1回の業務ミーティングに加え、常勤職員が会議を開催し、管理者が参加しないことで自由に議論をしている。これによりユニットごとに違っていたケア方法が共通化されるなどの効果が表れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を積極的に推進し、対象の職員にはテストを実施させ、給与面でのサポートを実践している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修だけでなく、県や市・外部主催の研修や講習を職員が受講できるよう、案内の周知を徹底し、積極的に参加出来る機会を増やしスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沼津市のGH連絡協議会に出席し、他施設の方との交流や意見の交換をしてサービスの質の向上に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時にご本人の意見や要望を傾聴し、入居後も安心して生活出来る様に信頼関係の構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時にご家族様の意見や要望も傾聴し、また専門的意見も踏まえて、ご家族様も安心して任せられるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・ご家族様とアセスメントを行い、必要としている支援を見極め、可能な限りできる支援を詳しく説明し、同意頂き対応させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と共に過ごす時間を大切にして、家庭的な雰囲気の中で随時コミュニケーションを取りながら、一人ひとりのペースに合わせ信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の来訪時や電話で随時利用者様の様子を伝え、面会時は皆で話をする等情報共有を行っている。また全てのご家族様宛てにホームからのお便りで月々の様子をお知らせしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の知り合いや馴染みの方々との面会や外出支援も積極的に行っている。	利用者の馴染みの関係については、センター方式の書式を利用して把握と共有を行っている。入居前からの行事などに参加する場合は、家族の対応が基本であるが、状況により事業所でも対応する場合もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が一緒に楽しめるレクリエーションを日常的に取り入れ、2ユニット合同のイベントも定期的に開催し、コミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、ご本人様・ご家族様の要望に合わせて関係を継続している。ご本人様の転居先に職員が面会に伺ったり、ご家族様が差し入れを持参して下さいたりする事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、個別に寄り添い向き合いながら、ご本人様の願いや思いを傾聴しています。ご家族様からも意見や要望をお聞きして、意向に沿える様に努力している。	個別の意向は職員が機会を捉えて聞き取っている。本人の外出に行きたいなどの希望に対しては、職員が個別に対応し定期的に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様からの聞き取りだけでなく、ご家族様にご協力頂き、センター方式B領域に利用者様のこれまでの生活歴や生活環境等を出来る限り詳しく記入して頂き、ケアに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録や日常生活支援シートを基にカンファレンス等で、お客様の暮らしの現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやモニタリングを随時行っている。内容によっては提携医の主治医に意見を伺ったりして現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングは職員が作成する介護メモで共有し、介護計画に反映させている。作成した介護計画は職員が行うカンファレンスを通じて共有し、面会時などの機会に家族を含めてサービス担当者会議を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に詳しく記録して、特記事項は管理日誌にも記入している。また、職員間でノートを記録し、気づきやささいな発見などを記入し申し送りを大事にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様・ご家族様の希望を取り入れながら、要望にそった支援を心がけている。必要に応じて訪問マッサージや家事代行業務との契約など、利用者様・ご家族様のニーズに対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会の行事や市の敬老会等のイベントに参加し、運営推進会議を通じて地域の方や自治会との交流を図っている。又、散歩の際地域の方との会話を楽しむなど密着した支援を心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にご家族様に提携医の説明を行い、ご納得頂けた場合に提携をして頂く。提携医の受診は職員が行い、他病院の受診はご家族様対応になっている。月に二度、全体往診と個人往診がある。	現在、ほとんどの利用者が提携医の診察を選択しており、月に2回の往診を受けることができる。提携医以外の受診の場合は家族が対応するが、連携のために事業所職員が付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医の往診が月に2度あるのと、提携医が24時間対応である事で、緊急時や相談等は随時連絡して指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様の入院時は、ご家族様・医療機関・職員の情報を共有し、早期退院に向けて提携医の地域相談室の医療ソーシャルワーカーとも協力体制を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者様・ご家族様と早期より重度化や終末期に向けての話し合いを行っている。事業所の方針を十分に説明し、ご利用者様やご家族様の意向に沿ったケアが出来る様に取り組んでいる。	ターミナルケアは行わない方針であり、継続的な医療が必要になった場合には専門施設への転居を勧めている。しかし、結果として提携医や訪問看護と連携しながら看取りを行った経験はある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時対応マニュアル」等を活用し、急変や事故発生時に対応できるようにしている。業務ミーティングの際も緊急時の対応の研修を行い実践力を養っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施し、年に2度消防署の指導も受けている。地域防災訓練や津波避難訓練にも参加し地域の協力体制を築いている。	防災訓練は水害や夜勤帯の火災など想定を変えて3か月に1回実施し、年2回消防署より消火器の操作や避難方法などの指導も受けている。また、地域の津波避難訓練には利用者と一緒に参加している。	前回調査時に期待された地域の協力体制の発展について、地域防災訓練への参加など達成に向けて前進している。今後は協力を求めるだけでなく、地域に向けた協力を行う共助の発展に期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護トレーニングを全職員が実施し、理解を深めている。ご利用者様一人ひとりの状態に合った言葉掛けを意識し、尊厳保持に努めている。	個人情報保護については、本部より毎年最新の情報を盛り込み作成されるテキストを各職員が読み込み、テストにより理解を深めている。また、個人情報保護の体制チェックリストで事業所の自己評価を毎月行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の朝礼時に「お客様の言葉・意志を大切に」のスローガンを唱和し人格尊重と尊厳維持に努めている。また「香貫山カフェ」と名づけて、飲み物を自由に選んで頂いたり、なるべく思いを尊重出来る様に工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活においてご利用者様に寄り添い、そして傾聴し一人ひとりの意向に沿うよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の個性を尊重し、季節に合わせた洋服や色柄を提案して、楽しく過ごせる様支援している。また2ヶ月に1度、訪問美容院に来ていただき個人の要望を取り入れたヘアカットをして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の出きる範囲で、職員と一緒に食事の準備や片付けを行っている。ご利用者様の好みや季節の食材を取り入れ、なるべく意見を尊重し献立をアレンジしている。	法人が作成したメニューを利用者の希望に合わせて変更し調理している。個別の聞き取りや回想法などのレクリエーションを通じて希望を聞き取っている。希望を献立に反映できるように、レクリエーション委員会が実現に向けて検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立表に基づき、栄養バランスのとれた食事を提供している。水分摂取量には特に気をつけ、記録として残し個人の状態や主治医の指導に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に必ず口腔ケアを行い、一人ひとりの口腔状態に沿ったケアを支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様によって排泄パターンが違うので、個別に管理・記録を行い、職員が情報を共有出来る様にしている。また声掛け・誘導・介助を定期的に行い失敗しても大丈夫であることを伝え次に繋がる介助を心がけている。	排泄チェック表を作成し、利用者の排泄パターンを把握している。適時に声掛けをする事で、失禁なくトイレでの排泄を目指している。入居時に便失禁が多かった利用者が、適時の声掛けや誘導により失禁がなくなったケースがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に、ヨーグルト(ラクトフェリン)・寒天・牛乳を積極的に取り入れ、慢性の便秘にならないように努めている。また、ラジオ体操・廊下歩行・散歩・ストレッチ体操を行い日頃から腸が活発に動くよう心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日を設定しているが、ご利用者様の体調や気分等を優先に対応している。ゆず湯・しょうぶ湯やご利用者様の好きな温泉の入浴剤等を入れて気分転換を図り、入浴を楽しめるよう工夫している。	月・水・金曜日を入浴実施日としているが、体調不良等で行う事が入浴できなかった場合は、他の曜日で随時対応している。重度の利用者には職員二人で対応し、安心安楽な入浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は、昼寝をされる方、居室でテレビを見る方、ホールでお話される方等、自由な時間を楽しんで頂いている。また常にベッドメイキングを行い気持ちよく快眠して頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より薬が届くと、必ず管理者と職員でダブルチェックを行い、投薬変更時は管理日誌で情報共有をし誤薬防止に努める。また症状の変化に合わせた薬の確認を行い、配薬・服薬時は2人以上の職員で確認を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に1度は季節の行事レクや地域の方との触れ合いレクを行い楽しんで頂く。また、散歩コースの変更やご利用者様の希望に合わせて喫茶店に行ったり、気分転換を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様の要望にお応えし、好きな物を食べに行ったり、外出レクとしてハワイアンズ・楽寿園・三島大社等出掛けたりしている。またご家族様と一緒にご自宅に宿泊や外出も自由に行ってもらっている。	外出レクリエーションは年3～4回程度実施しており、家族が一緒に参加することで利用者や家族が共に過ごす機会にもなっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様よりお小遣い金をお預かりして、利用者様の希望の買い物が出来る様に支援している。外出時に希望があればご自身でお小遣いを所持し使用出来る様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様が自ら電話されたり、職員が取次いだりしながら、希望に応じて電話できるように支援している。手紙や年賀状・暑中見舞いのやり取りも自由に行えるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部は毎日清掃し、ご利用者様の体調に合わせて空調調節を行っていて、感染症予防の消毒も毎日行っています。玄関やホールには季節の花や飾り付けをして心地良い空間作りに努めています。	インフルエンザやノロウイルスなどの感染予防に効果のある消毒液を使用し、床やテーブル・手すりなどの共用部分だけでなく居室も毎日消毒している。活動を通じて利用者の好きな音楽を把握し、その音楽を流すなど落ち着ける空間づくりのための工夫がみられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のホールで自由にくつろげ、ご利用者同士がコミュニケーションをとりやすい環境を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、居室に馴染みの家具や思い入れのある物品をお持ち頂いて、自宅と同じように過ごして頂けるようにしている。また、状態に合わせてレイアウトを変えたりとご家族様と相談して快適に過ごせる様工夫している。	入居の際には、落ち着くように馴染みの家具などの持ち込みを勧めている。居室にはウォークインクローゼットが設置されており、その中に家具を納めることで部屋を広く使用することができている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっていて、通路や階段・トイレに浴室まで全てに手すりが付いていて安全が確保されている。また歩行訓練として廊下歩行や階段の上り下りなど無理の無い程度に行い、自立を促している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100069		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター香貫山	ユニット名	あずさ
所在地	静岡県沼津市下香貫塩満1830-2		
自己評価作成日	平成29年1月25日	評価結果市町村受理日	平成29年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&lgvosyoCd=2291100069-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価 調査事業部		
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1		
訪問調査日	平成29年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【誠意・誇り・情熱】の社是の下、『笑顔』をスローガンに揚げ、利用者様はもとより、職員も笑顔で過ごせるホームを目指しています。日々、明るく楽しく家庭的にお過ごし頂ける様に利用者様一人ひとりの快を意識し支援しています。
また、地域資源を活用するとともに地域の一員として、お祭りや防災訓練、子供会のイベント・古紙回収、地域の掃除等に参加し地域の方と顔見知りの関係を築き、住み慣れた地域で安心してお過ごし頂ける様に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※複数ユニットの外部評価結果は1ユニット目の評価票に記入されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼・申し送り時に「社是・経営理念・コンプライアンススローガン」を唱和し、また拠点スローガンを『笑顔』に決定し職員一堂で意識を高め実践している。	※複数ユニットの外部評価結果は1ユニット目の評価票に記入されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加し、地域行事・子供会のイベントや古紙回収に積極的に参加している。また近隣の商業施設を利用して交流を深め情報共有を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所のイベント・見学会の開催など、地域住民に参加を募り、開かれた事業所を目指している。又、散歩等を通じて交流したり、近隣の方への挨拶を大切にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終火曜日に、定期的に開催している。事業所の報告の他、地域関係者様やご家族様の意見を伺い、サービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所に会議の運営推進会議の議事録を提出し、報告や相談を行っている。毎月、市の介護相談員が来訪され、お客様や職員の相談に対応して頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間時間帯以外は開錠している。職員は身体拘束に関する研修を受け「身体拘束0宣言」を挙げて身体拘束をしないケアを実践している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が高齢者権利擁護等推進の「身体拘束廃止フォーラム」に参加し、後に職員全員に周知し、また「スピーチロック」についての研修会を行った。職員間での意識を高め虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	お客様の中で、成年後見人を利用されている入居者様がいらっしゃるのので、御意見を伺ったり、管理者がFP資格を所有しているのので、事業所内で勉強会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、ご利用者様やご家族様に疑問点や不明な点がないか必ず確認している。もし疑問点がある場合は、その場で説明し納得して頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議時に気軽に意見等伺いながら、施設の運営に反映している。又、年に1度「満足度調査」を行い、問題をクリアできるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務ミーティングには、なるべく全員出席するよう努め、全員の意見を反映できる機会を設けている。またユニットごとに定期的にカンファを行い、細かい意見にも耳を傾けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を積極的に推進し、対象の職員にはテストを実施させ、給与面でのサポートを実践している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修だけでなく、県や市・外部主催の研修や講習を職員が受講できるよう、案内の周知を徹底し、積極的に参加出来る機会を増やしスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沼津市のGH連絡協議会に出席し、他施設の方との交流や意見の交換をしてサービスの質の向上に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時にご本人の意見や要望を傾聴し、入居後も安心して生活出来る様に信頼関係の構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時にご家族様の意見や要望も傾聴し、また専門的意見も踏まえて、ご家族様も安心して任せられるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・ご家族様とアセスメントを行い、必要としている支援を見極め、可能な限りできる支援を詳しく説明し、同意頂き対応させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と共に過ごす時間を大切にして、家庭的な雰囲気の中で随時コミュニケーションを取りながら、一人ひとりのペースに合わせ信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の来訪時や電話で随時利用者様の様子を伝え、面会時は皆で話をする等情報共有を行っている。また全てのご家族様宛てにホームからのお便りで月々の様子をお知らせしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の知り合いや馴染みの方々との面会や外出支援も積極的に行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が一緒に楽しめるレクリエーションを日常的に取り入れ、2ユニット合同のイベントも定期的に開催し、コミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、ご本人様・ご家族様の要望に合わせて関係を継続している。ご本人様の転居先に職員が面会に伺ったり、ご家族様が差し入れを持参して下さったりする事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、個別に寄り添い向き合いながら、ご本人様の願いや思いを傾聴しています。ご家族様からも意見や要望をお聞きして、意向に沿える様に努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様からの聞き取りだけでなく、ご家族様にご協力頂き、センター方式B領域に利用者様のこれまでの生活歴や生活環境等を出来る限り詳しく記入して頂き、ケアに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録や日常生活支援シートを基にカンファレンス等で、お客様の暮らしの現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスやモニタリングを随時行っている。内容によっては提携医の主治医に意見を伺ったりして現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に詳しく記録して、特記事項は管理日誌にも記入している。また、職員間でノートを記録し、気づきやささいな発見などを記入し申し送りを大事にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様・ご家族様の希望を取り入れながら、要望にそった支援を心がけている。必要に応じて訪問マッサージや家事代行業務との契約など、利用者様・ご家族様のニーズに対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会の行事や市の敬老会等のイベントに参加し、運営推進会議を通じて地域の方や自治会との交流を図っている。又、散歩の際地域の方との会話を楽しむなど密着した支援を心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にご家族様に提携医の説明を行い、ご納得頂けた場合に提携をして頂く。提携医の受診は職員が行い、他病院の受診はご家族様対応になっている。月に二度、全体往診と個人往診がある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医の往診が月に2度あるのと、提携医が24時間対応である事で、緊急時や相談等は随時連絡して指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様の入院時は、ご家族様・医療機関・職員の情報を共有し、早期退院に向けて提携医の地域相談室の医療ソーシャルワーカーとも協力体制を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者様・ご家族様と早期より重度化や終末期に向けての話し合いを行っている。事業所の方針を十分に説明し、ご利用者様やご家族様の意向に沿ったケアが出来る様に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時対応マニュアル」等を活用し、急変や事故発生時に対応できるようにしている。業務ミーティングの際も緊急時の対応の研修を行い実践力を養っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施し、年に2度消防署の指導も受けている。地域防災訓練や津波避難訓練にも参加し地域の協力体制を築いている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護トレーニングを全職員が実施し、理解を深めている。ご利用者様一人ひとりの状態に合った言葉掛けを意識し、尊厳保持に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の朝礼時に「お客様の言葉・意志を大切に」のスローガンを唱和し人格尊重と尊厳維持に努めている。また「香貫山カフェ」と名づけて、飲み物を自由に選んで頂いたり、なるべく思いを尊重出来る様に工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活においてご利用者様に寄り添い、そして傾聴し一人ひとりの意向に沿うよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の個性を尊重し、季節に合わせた洋服や色柄を提案して、楽しく過ごせる様支援している。また2ヶ月に1度、訪問美容院に来ていただき個人の要望を取り入れたヘアカットをして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の出きる範囲で、職員と一緒に食事の準備や片付けを行っている。ご利用者様の好みや季節の食材を取り入れ、なるべく意見を尊重し献立をアレンジしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立表に基づき、栄養バランスのとれた食事を提供している。水分摂取量には特に気をつけ、記録として残し個人の状態や主治医の指導に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に必ず口腔ケアを行い、一人ひとりの口腔状態に沿ったケアを支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様によって排泄パターンが違うので、個別に管理・記録を行い、職員が情報を共有出来る様にしている。また声掛け・誘導・介助を定期的に行い失敗しても大丈夫であることを伝え次に繋がる介助を心がけている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に、ヨーグルト(ラクトフェリン)・寒天・牛乳を積極的に取り入れ、慢性の便秘にならないように努めている。また、ラジオ体操・廊下歩行・散歩・ストレッチ体操を行い日頃から腸が活発に動くよう心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日を設定しているが、ご利用者様の体調や気分等を優先に対応している。ゆず湯・しょうぶ湯やご利用者様の好きな温泉の入浴剤等を入れて気分転換を図り、入浴を楽しめるよう工夫している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後は、昼寝をされる方、居室内でテレビを見る方、ホールでお話される方等、自由な時間を楽しんで頂いている。また常にベッドメイキングを行い気持ちよく快眠して頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より薬が届くと、必ず管理者と職員でダブルチェックを行い、投薬変更時は管理日誌で情報共有をし誤薬防止に努める。また症状の変化に合わせた薬の確認を行い、配薬・服薬時は2人以上の職員で確認を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月に1度は季節の行事レクや地域の方との触れ合いレクを行い楽しんで頂く。また、散歩コースの変更やご利用者様の希望に合わせて喫茶店に行ったり、気分転換を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様の要望にお応えし、好きな物を食べに行ったり、外出レクとしてハワイアンズ・楽寿園・三島大社等出掛けたりしている。またご家族様と一緒にご自宅に宿泊や外出も自由に行ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様よりお小遣い金をお預かりして、利用者様の希望の買い物が出る様に支援している。外出時に希望があればご自身でお小遣いを所持し使用出来る様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様が自ら電話されたり、職員が取次いだりしながら、希望に応じて電話できるように支援している。手紙や年賀状・暑中見舞いのやり取りも自由に行えるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部は毎日清掃し、ご利用者様の体調に合わせて空調調節を行っていて、感染症予防の消毒も毎日行っています。玄関やホールには季節の花や飾り付けをして心地良い空間作りに努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のホールで自由にくつろげ、ご利用者同士がコミュニケーションをとりやすい環境を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、居室に馴染みの家具や思い入れのある物品をお持ち頂いて、自宅と同じように過ごして頂けるようにしている。また、状態に合わせてレイアウトを変えたりご家族様と相談して快適に過ごせる様工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっていて、通路や階段・トイレに浴室まで全てに手すりが付いていて安全が確保されている。また歩行訓練として廊下歩行や階段の上り下りなど無理の無い程度に行い、自立を促している。		